

# はじめに



はじめに

## 北九州市の環境行政のあゆみ

### (1) 公害の克服

北九州市は、明治 34 年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和 30 年代半ばから昭和 40 年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。

このような深刻な状況の中で、行政においては、昭和 46 年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和 47 年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していきました。これに加え、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和 50 年代後半には公害問題は劇的に改善されることになりました。



昭和35年

現在

### (2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和 50 年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていきました。

本市は、平成 5 年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

本市では、平成 8 年に「アジェンダ 21」の地域版(ローカルアジェンダ)を策定、さらに平成 12 年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組も総合的・計画的に推進しています。

### (3) 環境国際協力の推進

本市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、公害問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和 60 年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような取組は、UNEP グローバル 500 賞(平成 2 年)、国連地方自治体

表彰(平成 4 年)を受賞するなど、国際的に高い評価を受けることとなりました。

平成 8 年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、わが国で初めて地方から提案されたプランが政府 ODA に位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。このような成果が国際的に評価され、平成 14 年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

平成 22 年に「アジア環境都市機構」を創設し、より効果的な効率運営を図るとともに、平成 16 年に設立された「東アジア経済交流推進機構環境部会」とも連携しながら、様々な取組を実施しています。

また、PM2.5 をはじめとする大気汚染が深刻化するなか、平成 25 年に開催された「第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合」の合意に基づき、大気改善をはじめとする課題解決のため、関係都市との環境協力に積極的に取り組んでいます。

さらに、平成 22 年 6 月に開設した、アジアの低炭素社会の実現と本市の地域経済の活性化を図るための中核機関「アジア低炭素化センター」では、本市の行政ノウハウや環境技術を体系的に整理した「北九州モデル」を活用して、相手側都市のニーズに応じたパッケージ型インフラの海外輸出を進めています。

### (4) 循環型都市づくり

本市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積を活用して、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること(ゼロ・エミッション)」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。

その中でも、平成 9 年 7 月に全国第一号として国の承認を受けたエコタウン事業は、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

また、エコタウン事業第 2 期計画を策定(平成 14 年 8 月)、対象エリアを市域全域に拡大(平成 16 年 10 月)し、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

他方、市民の日常生活においても、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成 10 年 7 月

の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平成16年10月の事業系ごみ対策、平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開してきました。

平成23年8月に、従来の「循環型」の取組に「低炭素」、「自然共生」の取組を加え、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定（平成28年8月改定）し、持続可能な社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。

#### (5) 環境首都グランド・デザインの策定

地球的規模で進んでいる環境問題の解決に向けて、日々のくらし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

本市では、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、「環境首都グランド・デザイン」（平成16年10月）を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「眞の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」（社会的側面）、「環境で経済を拓く」（経済的側面）、「都市の持続可能性を高める」（環境的側面）の3つの柱を掲げています。平成19年10月には、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、「北九州市環境基本計画」を策定しました。

#### (6) 環境モデル都市・環境未来都市・グリーン成長都市としての取組

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に全国第一号として選定されました。平成21年3月には、「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定（平成28年8月改定「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画（北九州ニューグリーンフロンティアプラン）」）し、地域が一体となって低炭素社会づくりを進めています。

さらに、平成23年12月には、わが国及び世界が直面する地球温暖化、資源・エネルギーといった環境問題に加え、人口減少や超高齢化など社会的な課題に他都市に先駆けて取り組む「環境未来都市」にも選定されました。平成24年5月には「北九州市環境未来都市計画」を策定し、適宜改定を加えながら、「環境」、「超高齢化」、「国際化」などの課題に取り組み、「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指しています。

同じく平成23年12月には、国の総合特区の第一次指定として、本市及び福岡県、福岡市で共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が国際戦略総合特別区域とし

て選定されました。同選定を踏まえ、「環境」と「アジア」をキーワードに国内外の投資を呼び込み、雇用を創出し、地域経済を活性化する緑の成長戦略を進めています。

また、経済協力開発機構（OECD）からは、「環境」と「経済」が両立する「グリーン成長都市」として、パリ、シカゴ、ストックホルムと並んでアジアで初めて選定され、平成25年10月には、本市のグリーン成長への取組をまとめた「OECD北九州レポート」日本語版が発表されました。このレポートを通じて、本市の「市民環境力」を礎とした環境に関する取組が全世界に発信されています。

さらに、「伊勢志摩サミット（平成28年5月26日～27日）」にあわせて全国各地で開催される閣僚会議のうち、九州では唯一「エネルギー大臣会合」が5月1日～2日に本市で開催され、共同声明「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアティブ」が取りまとめられ、世界に発信されました。

このように本市の取組は、国内外から高い評価を受けています。

#### (7) 世界の環境首都とSDGsの実現を目指して

平成27年9月に開催された国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals=SDGs）を中心とする、持続可能な開発のための2030アジェンダが全会一致で採択されました。SDGsは、2000年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の理念を取り込みつつ、先進国を含む全ての国々に対する17の目標を設定し、経済、社会、環境の統合を目指すものです。

また、平成27年11月から、新興国や途上国を含む196か国・地域が参加して、「気候変動枠組条約」の第21回締約国会議（COP21）がフランス・パリで開催されました。その結果、全締約国が、21世紀末までの世界の平均気温の上昇を、工業化前に比べ2度未満に抑える「2度目標」に加え、1.5度以内へ向けて努力するとする目標が明記された「パリ協定」が採択されました。

こうした状況の変化に対応するため、平成29年11月に改定した「北九州市環境基本計画」では、これまでの基本理念は引き継ぎつつ、SDGsを推進していくため、副題を「環境首都・SDGs実現計画」とし、取組を進めていきます。

SDGsの取組みについては、本市は平成30年4月に、アジア地域で初めてOECDからSDGs推進に向けた世界のモデル都市として選定されました。

さらに、平成30年6月には、国の「SDGs未来都市」に選定されるなど、国内外から高い評価を受けております。

今後も、世界の環境首都及びSDGsの実現に向け、市の最大の資源である「市民環境力」を活かしながら、環境・経済・社会の両立を目指していきます。